

★マークは静岡県消費者行政強化促進事業費補助金(国交付金の間接補助金)活用事業

【消費者教育の取組内容】

(1)消費者教育出前講座 ★※

消費者教育推進員による出前講座を実施。「消費者トラブルの未然防止」を軸に希望に応じて「エシカル消費」もテーマに扱う。

こども・若者については中学校を中心に新社会人研修等でも実施。そのほかの世代については高齢者を中心にその見守り者等に対し実施。

①出前講座実績(箇所・回数・参加人数)

令和7年度講座実績			
対象	箇所	実施回数	参加者数
小学生	5	7	496
中学生	40	107	5,610
高校生	3	8	466
大学・専門学生	2	2	117
新社会人	6	6	226
その他若者	2	2	31
教員	1	1	104
保護者	0	0	0
教員・保護者	2	2	95
高齢者	34	36	1,214
高齢者見守り	5	5	201
その他成人	6	7	124
小計	106	183	8,684

※小中一貫校で全校実施の場合、中学に分類。

②令和7年度の出前講座の傾向など

i.学校等

- ・実施箇所・実施回数・参加者数ともに令和6年度を上回った。
- ・計画的に講座を行っている中学生については1つの目標としていた「3年間ですべての市立校での実施」を達成。中学校での講座は、学年単位からクラス単位での実施が多くなり、生徒と距離が近い形となっている
- ・市教育センターとの連携により新規採用教員向けの研修を1年度ぶりに実施
- ・小学校についても訪問活動(後述)を通じて保護者参観日などで、保護者同席での開催につなげている

ii.地域

- ・生涯学習施設での講座が例年より多く高齢者やその他成人の講座回数が伸びた
- ・新社会人向けの若者の消費者トラブル対策講座は訪問活動(後述)などの成果もあり、前年度より実施事業者数を増やした(令和8年度についても拡大予定)
- ・警察とコラボした講座を実施。当時静岡県警が進めていた「国際電話不取扱サービス」の受付に協力
- ・地域包括支援センター、地区社協、民生委員等の見守り者の受講者が増えた

(2)中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！Ver.3」の新中学1年生への配布 ★

中学校における消費者教育の中心である家庭科の副教材として「エブリデイ消費者！」を市内全中学校へ配布。

(3)主催講座※出前講座とは違い市が会場等を手配し、広報紙などで参加者を募る形式のもの

①夏休み(くらしの一日)講座「お店で発見！エシカル消費」【8/2(土)開催 5組 12名参加】

生活協同組合ユーコープさまに講師を依頼し、店舗にて、座学で学んだエシカルな商品を店舗で手に取り楽しく学べる子どもと保護者が参加する講座を開催した。

②NEW こどもの消費者トラブル対策講座「話し合ってみよう！こどもの課金トラブル」 ★※

【10/25(土)開催 5組 10名参加 講師:清水 消費者教育推進員】



小中学生に多いゲーム課金トラブルを中心になぜトラブルになったのか？どうすれば防ぐことができるのか？を少人数の講座を通じて親子で、また保護者同士・こども同士で話し合い発表した。

③NEW 消費者トラブル対策講座「楽しいデジタル消費者ライフを！」 ★※

【11/5(水)開催 30名参加 講師:森竹 消費者教育推進員】

シニア層でも増えているネット通販などのスマホを介した消費者トラブルについて、トラブルに遭わず楽しいデジタル消費者ライフを送るための講座を実施した。



(4)消費者教育推進のための訪問活動【延べ41か所】★※

消費者教育推進員を中心に講座PR・打合せ・注意喚起等の目的で教育関係機関・高齢者関係機関・自治会などを訪問

	日	訪問先(出席先)	月	訪問先(出席先)
1	4/15	しずおか教師塾	22	10/2 静岡庁舎内(NPO静岡市里親家庭支援C)
2	4/17	静岡市教育C	23	10/4 第1回静岡市PTA連絡協議会全体会長会
3	4/17	東海大学附属翔洋高等学校中等部	24	10/1 みのり大学合同講演会
4	4/17	静岡市立清水三保第一小学校	25	10/6 小鹿老人福祉C
5	4/18	静岡市立長田南小学校	26	10/7 成年後見支援C
6	4/23	葵区自治会連合会定例会	27	10/7 北部生涯学習C
7	5/2	市自治会連合会理事会	28	10/9 大里中島地域包括支援C
8	5/8	清水区自治会連合会定例会	29	10/9 北部生涯学習C美和分館
9	5/9	(公財)静岡県産業振興財団	30	10/24 静岡市立高校
10	5/15	静岡県警察本部生活安全部生活安全企画課	31	10/30 静岡市立清水桜が丘高校
11	5/16	駿河区自治会連合会定例会	32	11/12 静岡市中学校・警察連絡協議会
12	5/20	静岡市教育委員会教職員研修担当	33	12/11 静岡市立静岡看護専門学校
13	5/21	静岡市立飯田東小学校	34	12/15 静岡大成中学校
14	5/22	JAしみず	35	1/7 JA静岡市
15	6/5	静岡市立大里西小学校	36	1/20 駿河区自治会連合会定例会
16	6/2	翔洋高等学校・中等部放送部	37	1/21 静岡市立足久保小学校
17	9/3	第7支部教頭会(静岡市立南部小学校)	38	2/18 トヨタユニテッド静岡
18	9/12	清水区自治会連合会定例会	39	2/28 静岡市PTA連絡協議会新任会長研修会
19	9/18	清水桜が丘高校	40	3/9 静岡市特別支援教育C
20	9/24	JAしみず 総務課	41	3/16 静岡市立長田南中学校
21	10/1	静岡市立高校		

※「★※」の消費者教育の取組の補助は各事業を行う消費者教育推進員の人件費の補助がメイン(エブリデイ消費者の配布除く)

★マークは静岡県消費者行政強化促進事業費補助金(国交付金の間接補助金)活用事業

【情報発信の取組】

(1) SNS を通じた情報発信

① X(旧 Twitter) 32 回

市の公式Xを通じて国民生活センターの見守り新鮮情報などの注意喚起情報を発信。

二次元コードは今年度一番表示されたポスト(投稿)
「消費生活支援センター」を騙る架空請求」



② LINE 6 回

こども未来局が実施している「しずおか子育てきずなLINE^{注1}」の自治体情報枠にエントリーし子育て世代に向けた情報発信(製品安全や育児休業中に関わりそうな消費者トラブル)を実施

注1・・・妊娠週数や子どもの月齢に応じて必要な情報を静岡市公式LINEアカウントからタイムリーに配信するもの

(2) 広報紙

① ぐらしの Q&A(よくある消費者トラブルを Q&A 方式で紹介するもの) 3 回

② ぐらしの情報(消費者トラブルや・エシカル消費・製品安全に関する特集記事) 5 回

広報しずおか1月号より



(3) 高齢者見守りネットワークでの情報発信 27 回

地域包括支援センターや介護事業者などのメーリングリスト対象者へ高齢者の安全・安心に関わる消費者トラブル・製品安全に関する情報の発信。また地域包括支援センター連絡会での講座や地域包括支援センターと連携し見守り者の卵である社会福祉士を目指す学生に向けた講座も実施(消費者教育出前講座を含む)

(4) 公共交通機関での注意喚起 ★

市民の通勤の足である静岡鉄道静岡清水線や静鉄ジャストラインバスにおいて広告を掲出し、「消費生活センター」や「消費者ホットライン188」の認知度向上を図った。

静岡鉄道(電車) 令和7年8月30日～令和8年2月20日

静鉄バス 令和7年7月26日～令和8年1月30日

※バスは5営業所管轄に各2台ずつ出稿。

(5) インターネット広告 ★

全世代を対象に、消費生活センターや消費者ホットラインを啓発するウェブ広告を実施。

① YouTube 広告

i. バンパー広告※動画再生時に流れる6秒間のスキップ不可の広告

5月: 217,430 回、8月: 229,155 回、12月: 221,181 回

ii. NEW インストリーム広告(スキップ可)30秒 ※動画再生時一定時間の再生でスキップ可

1月: 142,100 回

表示イメージ



② スマホアプリでの広告

アプリ中に出てくる広告を実施

5月: 162,079 回、8月: 175,942 回

アプリ広告(5月)バナーデザイン	YouTube(インストリーム広告)に利用した動画
	<p>←YouTube へのリンク</p>

(6) 消費生活に関するパネル展示

① 消費生活巡回展示【10～12月開催 市内生涯学習施設等5か所】

消費者トラブルやエシカル消費を学ぶことのできるパネル展示を実施

② 消費者月間(5月)・消費者被害防止月間(12月)における静岡庁舎での展示

国が定める消費者月間(5月)、県が定める消費者被害防止月間(12月)において庁内でパネル展示等を実施



巡回展示(写真は令和6年度のもの)



消費者月間庁内展示

(7) コミュニティFMラジオ 6回

S-Wave で隔月で消費者トラブルやエシカル消費に関する情報発信を実施

(8) かいけつ! ハナミン

本市のイメージキャラクター。各種広報媒体にイラストで登場。令和7年度は静岡中央ブロック子育て支援センター事業「ほっと♡子育て支援センターまつり」(11/12)に参加

